

第 4 章

保健福祉業務関係

第4章 保健福祉業務関係

1 母子保健

(1) 小児医療援護

ア 小児慢性特定疾病医療費支給認定

小児慢性特定疾病に指定されている疾病にかかっている18歳未満（継続申請に限り20歳未満）の児童が、指定医療機関で治療を受けたときの費用を支給した。（保護者の所得に応じた自己負担金を医療機関において支払）

(ア) 令和5年度末（令和6年3月31日）現在の受給件数

（単位：件）

	計	悪性新生物	慢性腎疾患	慢性呼吸器疾患	慢性心疾患	内分泌疾患	膠原病	糖尿病	先天性代謝異常	血液疾患	免疫疾患	神経・筋疾患	慢性消化器疾患	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	皮膚疾患	骨系統疾患	脈管系疾患
令和4年度	68	11	5	2	12	8	4	7	1		1	8	6			2	1
令和5年度	71	11	5		13	8	3	8	1		1	8	10			2	1
南足柄市	21	4	1		3	2	1	3				4	1			1	1
中井町	4						1	2					1				
大井町	15	1	1		4	1		1	1			2	3			1	
松田町	4				1	1							2				
山北町	2	1											1				
開成町	25	5	3		5	4	1	2			1	2	2				

(2) 養育支援事業

疾病等により長期にわたり療養を必要とする児や未熟児等による養育上の課題を持つ児及びその保護者等が地域で健康的な生活をするために、関係機関と連携し適切な支援を行うことで、児のすこやかな発育発達を促進させ、併せて養育環境を整えるために次の事業を実施した。

ア 訪問指導

実数	延数
4	6

イ 所内指導（電話相談、面接等）

	実数	延数
小児特定疾病	60	89
その他	47	69

ウ 子ども発達専門相談

発育・発達面で課題がある乳幼児及び保護者に対し、医師、歯科医師、理学療法士、歯科衛生士、管理栄養士、保健師等による指導及び助言を行った。

(単位：件)

開催回数		5	
来所者数		実数	13
		延数	14
把握契機 (実数)	足柄上 センター	小児慢性特定疾病	0
		長期療養児	2
		その他	2
	市町	低出生体重児	5
		その他	4
	医療機関		0
	その他		0
相談目的 (延数)	発育		14
	発達		11
	疾病		9
	栄養		2
	生活		0
	未熟児		0
	養育		14
	その他		4
処遇 (延数)	終結		11
	再受診		2
	家庭訪問		0
	電話確認		0
	医療機関紹介		4
	市町		11
	その他		0

エ 訪問看護ステーションにおける医療的ケア児の実態把握調査

調査期間	対象者	方法	回収率
7月24日～8月11日	足柄上センター管内の 訪問看護ステーション6か所	調査票を送付し、 返答をいただいた	100%

オ 講演会

保護者とその関係者が、疾患とその治療について理解を深めることを目的に講演会を開催した。

(単位：人)

開催日	内容	スタッフ	参加者数
令和5年12月22日～ 令和6年1月31日 (YouTube配信)	講演会： 「これから大人になっていくあなたへ ～小児から成人への移行支援～」	かながわ移行期医療支援 センター 看護師 赤星 千加子 氏 保健師 三浦 雅子 氏	25

(3) 妊娠・出産支援体制づくり事業

妊娠、出産、育児しやすい環境づくりに焦点をあてた研修会を母子保健福祉担当職員、産科医療機関職員等を対象に開催している。

ア 研修

(単位：人)

開催日	内容	講師	参加者数
10月13日 *母子保健員会部 会と同日開催	妊産婦のメンタルヘルス 講演会「こころに寄り添う面接 と支援のあり方」 *後日申込者へ配信も実施	群馬大学大学院 保健学研究科 教授 新井 陽子氏	27 当日参加 19 後日配信 8

イ 啓発普及

平成17年度から令和4年度まで、養育支援事業「妊産婦とその家族への禁煙支援事業」として会議および啓発普及を実施していた。事業の評価を行い、今年度から、「妊娠・出産支援体制づくり事業」の位置付けで啓発普及を行うこととした。

内容	対象者	配布数等
防煙教育普及啓発用ぬりえ・リーフレットの配布	中井町保育園々児	30部
たばこに関する情報提供(クリアファイル配布) 合同庁舎内常設	一般県民	30部

ウ 妊娠SOSかながわ

健やかな妊娠、出産を支援するとともに、妊娠期からの児童虐待の防止を図るため、「妊娠 SOS かながわポスター」等で周知している。

(単位：枚)

場 所	枚数
フードチェーン等	24
鉄道駅、駅ビル	30
他	649

(4) 母子保健委員会

保健福祉事務所及び管内1市5町が実施する子育て支援事業が円滑に行われるために、各機関の役割を理解するとともに効果的な連携について検討し、管内の母子保健施策の向上を図った。

ア 母子保健委員会

(単位：人)

開 催 日	内 容	場 所	委員数
令和6年 2月5日	1 令和5年度小田原保健福祉事務所足柄上センターの母子保健事業について 2 令和5年度小田原保健福祉事務所足柄上センター管内市町母子保健事業について 3 令和6年度小田原保健福祉事務所足柄上センター管内市町の母子保健事業の取組について ・こども家庭センター開設等について 4 その他	衛生教育指導室	11

イ 部会

(単位：人)

開 催 日	内 容	場 所	出席者数
第1回 10月13日	1 令和5年度 新規事業、重点事業について 2 養育支援連絡票の集計状況について 3 訪問看護ステーションにおける医療的ケア児の調査について 4 子ども発達専門相談の状況について フォロー教室、療育の状況について 5 こども家庭センターの設置状況について	足柄上合同庁舎 5階西側 大会議室B	8
第2回 11月1日	1 情報共有 (1) 市町の母子保健事業について ①フォロー教室について ②多児支援の開催有無の報告について ③産前産後サポート・産後ケアについて ④乳幼児健診の集団指導について ⑤マタニティ教室の内容について ⑥妊婦健康診査の補助について ⑦祖父母手帳・父子手帳について (2) 妊娠SOSかながわの利用状況の報告 2 その他 (1) こども家庭センターの設置状況について (2) フッ化物応用の取組の推進	足柄上合同庁舎 5階西側 大会議室B	7

(5) 性と健康の相談センター事業

(旧：生涯を通じた女性の保健相談等事業、思春期保健事業)

ア 健康相談事業

思春期から更年期にかけて各自の健康状態に応じ、生涯を通じた健康の保持増進に対する自己管理ができるよう支援を行った。

(ア) 一般相談 17件

(単位：件)

項目別	相談方法別			相談回数			相談者別		相談契機別			
	電話	面接	その他	初回	2回	3回以上	本人	他	広報	市町	当所事業	その他
件数 17	11	5	1	11	4	2	15	2	1	1	8	7

(単位：件)

区分	件数(実数)	主 訴 (延数)									
		妊 娠 避 妊	不 妊	性	メンタルケア	婦人科	更年期	性感染	泌尿器	その他	
計	17	0	0	0	2	12	2	2	0	0	4
10～19歳	0										
20～29歳	0										
30～39歳	6					9					
40～49歳	4					1	2	1			
50～59歳	3				2			1			2
60歳以上	1					1					
不明	3					1					2

(イ) 専門相談

相談回数 6月6日実施の1回 相談件数 3件
 (※10月3日および令和6年2月6日は予約なし)

(単位：件)

区分	相談方法別			相談回数			相談者別		相談契機別			
	電話	面接	その他	初回	2回	3回以上	本人	他	広報	市町	当所事業	その他
3		3		3			3				3	

(単位：件)

区分 件数	(実数)	主 訴 別 (延数)									
		妊娠	避妊	不妊	性	メンタルケア	婦人科	更年期	性感染	泌尿器	その他
計	3	0	0	0	1	1	1	0	0	0	2
10～19歳	0										
20～29歳	0										
30～39歳	1					1					1
40～49歳	1						1				
50～59歳	1				1						1
60歳以上	0										

イ 健康教育事業

正しい「妊娠・出産」「妊娠適齢期」「女性特有のがん」「喫煙の害」など、正しい知識と情報を提供すると共に、将来を見通しライフプランを考えることができるよう普及啓発を図る。

実施日	実施場所	対象	参加者数
8月28日	県立吉田島高等学校	3学年	354名
12月12日	南足柄中学校	保健委員会生徒、PTA、保健厚生委員、教員	27名

ウ 研修

令和6年度開催に向け、養護教諭と打合せ実施。

エ 普及啓発

令和6年度実施に向け、ワーキング出席。

2 歯科保健

歯及び口腔の健康づくりを推進するため、委員会の開催や地域で活動する人材育成を行った。また、う蝕や歯周疾患の予防のための事業及び障害のある方や在宅療養者等に対しては、合わせて摂食機能発達支援等も実施した。

(1) 重度う蝕ハイリスク幼児予防対策事業

市町が実施している幼児歯科健康診査等の事業と連携し、重度う蝕につながるリスク要因を保持すると思われる幼児を早期に把握し、う蝕の多発・重症化を抑制するための歯科検診、保健指導及び予防処置等を実施し、リスク要因の低減化を図った。

ア 歯科検診・予防処置等の実施状況

(単位：人)

実施回数	受診者数 (延数)			予防処置者数 (延数)				
	計	初診数	再診数	計	フッ化物	フッ化物液みがき	フッ化ジアンミン銀	
							3歯まで	4歯以上
74	245	44	201	256	134	1	25	96

※初診には管轄外からの受診者1名を含む

イ 初診者の把握経路

(単位：人)

市町名	計	市 町 事 業				当所事業
		1歳 6か月児	2歳児	歯科教室 相談	その他	
計	43	13	7	10	5	8
南足柄市	15	3		6	4	2
中井町	0					
大井町	12	5	1	3	1	2
松田町	4	1	2			1
山北町	2			1		1
開成町	10	4	4			2

ウ 初診者のう蝕り患状況

(単位：人)

市町名	計	う蝕あり	う蝕の疑い	う蝕なし
計	43	1	1	41
南足柄市	15			15
中井町	0			
大井町	12	1	1	10
松田町	4			4
山北町	2			2
開成町	10			10

(2) 障害児者等歯科保健事業

障害児者等は歯科疾患にかかりやすく治療には困難を伴う場合も多いことから、早期から継続的に歯科検診、保健指導及び予防処置等を実施した。さらに関連職種と連携の下、摂食機能発達の支援を行った。

ア 歯科検診・予防処置等の実施状況

(単位：人)

実施回数		受診者数		実施内容内訳(延数)				
		実人数	延人数	口腔内 診査	歯科保健 指導	予防処置	摂食相談 ・指導	その他
個別	34	4	51	49	49	45	8	
集団	0							
計	34	4	51	49	49	45	8	0

※母子保健の子ども発達専門相談と同日実施の内容も含む

イ 年齢別受診状況

(単位：人)

区分	計	6歳以下	7～19歳	20歳以上
初診	6	6		
再診	45	40	5	

(3) 歯周病予防対策事業(歯ぐき検診)

セルフケア技術・生活習慣に関わる知識の普及及び定期検診受診を推進するために、成人(主に妊産婦)を対象として、歯周疾患予防を目的とした口腔内診査や歯科保健指導を実施した。

ア 歯科検診・保健指導

(単位：人)

実施回数 (回)	受診者数			再掲
	計	男性	女性	妊婦
11	12		12	8

イ 疾患状態別状況(初診)

(単位：人)

年齢区分	計	内容件数(複数計上)						
	(実人数)	健康	歯肉出血	歯石沈着	浅い ポケット	深い ポケット	機能喪失	その他
計	6		6	3	2			1
20～29歳	2		2	1	1			
30～39歳	3		3	1				1
その他	1		1	1	1			

ウ 歯間部清掃用具の活用推進

(単位：人)

実施回数	総計	保健福祉事務 所歯科保健 事業参加者	健康づくり団 体関係者	その他	従事者数	
					歯科医師	歯科衛生士
25	268	12	45	211	11	25

(4) 在宅療養者等訪問口腔ケア推進事業

在宅療養者の歯科疾患予防及び誤嚥性肺炎などの全身疾患予防のため、口腔内清掃や口腔機能訓練等を支援し、QOL(生活の質)の改善に向けた訪問口腔ケアの普及推進を図る。

訪問口腔ケアの実施（摂食機能発達相談含む）	0件（依頼なし）
-----------------------	----------

(5) 歯及び口腔の健康づくり推進委員会

「神奈川県歯及び口腔の健康づくり推進条例」に基づき、管内の歯及び口腔の健康づくりにかかる事項について関係機関・団体等と検討、協議して、管内における歯及び口腔の健康づくりに関する事業の効果的かつ円滑な推進を図るため、委員会を開催した。

ア 歯及び口腔の健康づくり推進委員会・小委員会開催状況

(単位：人)

区分	開催日	内 容	出席者数
小委員会 (部会)	令和5年 4月18日	1 報告 ・3歳児歯科検診結果等の解説と今後の対応について 2 協議 ・発達の遅れ(疑い)のあるケースへの歯科的対応について ・オーラルフレイル健口推進活動について ・成人の歯科的課題について 3 その他 (1)令和4年度市町事業実績作業依頼について (2)1歳児「むし歯発生危険度」自己チェック票及びフッ化物応用に関する情報提供	9
小委員会 (部会)	令和5年 12月26日	1 報告 (1)市町から報告 (2)足柄上センターから報告 (3)意見交換・質疑応答 2 協議 ・オーラルフレイル健口推進員養成事業について ・フッ化物応用(フッ化物洗口)について	7
委員会	令和6年 2月6日	1 報告 (1)部会報告 (2)足柄上地域の歯科保健事業の現状について 2 協議事項 (1)オーラルフレイル健口推進員養成事業について (2)フッ化物応用(フッ化物洗口)について	11

(6) 歯の健康づくり事業（^{けんこう}健口かながわ5か条の普及）

生涯にわたる歯と口腔の健康を保持増進するために、子どもから高齢者まで全ての世代に共通し、県民自らが取り組む行動目標として掲げた「健口かながわ5か条」を、健康教育及び歯科保健指導時に合わせて、リーフレット等を用いて普及啓発を行った。

(単位：人)

普及対象	母子	学童・ 生徒	成人	高齢者	その他	不特定 多数	計
普及人数	12		319			45	376

(7) オーラルフレイル健口推進員（8020運動推進員）養成事業

「神奈川県歯及び口腔の健康づくり推進条例」に基づき、8020運動をはじめとする歯及び口腔の健康づくりを推進するために養成されたオーラルフレイル健口推進員に対し、管内市町及び関係機関・団体等と連携して、推進員が自主的な活動を円滑に実施できるよう育成研修を実施する。

ア オーラルフレイル健口推進員養成研修受講状況（動画視聴研修：当所開催）

(単位：人)

市町名	南足柄市	中井町	大井町	松田町	山北町	開成町	計
受講者数	7			3	5		15

イ オーラルフレイル健口推進員育成研修開催状況

(単位：人)

開催日	内 容	講師	参加者数
令和5年 5月24日	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 講義1「普及のための基礎講座・前半」と実習 <ul style="list-style-type: none"> ・ミニグループワーク ・湘南くち体操DVD基礎編視聴 ・口腔機能自己チェック (舌観察、飲み込み、オーラルディアドコキネシス) 3 活動紹介(松田町で活動している先輩推進員) 4 講義2「普及のための基礎講座・後半」 5 今後の予定のお知らせ <ul style="list-style-type: none"> ・育成研修、歯と口の健康週間イベント 6 閉会、アンケート回収 	当所歯科医師 歯科衛生士	26
令和5年 12月19日	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 スローガン・自己紹介 2 講義と実習 <ul style="list-style-type: none"> ・グループワーク ・唾うるおいチェックシート作成、とばない君作成 ・自己チェック(舌観察、ぶくぶくうがい、ごっくんチェック、唾うるおい、オーラルディアドコキネシス) 3 質疑応答 4 今後の予定のお知らせ 5 閉会、アンケート回収 	当所歯科医師 歯科衛生士	28
令和6年 2月9日	<ol style="list-style-type: none"> 1 講義「大規模災害時に推進員さんだからこそできること」 講師：北原 稔 氏 歯科医師 保健福祉課非常勤歯科医師 2 講義「被災地避難所の様子など」 講師：内山 純子 氏 保健師 保健予防課長 3 講義「お口の役割をどんな時でも発揮しよう ～それを実践できるのは、推進員です～」 講師：白田 千代子 氏 歯科衛生士 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科 地域・福祉口腔保健衛生学分野 元教授 	医科歯科大学 元教授 当所歯科医師 保健予防課長	40

(8) 健康教育

(単位：人)

月	対象	区分	参加者数	内容件数（複数計上）				
				う蝕予防	歯周病予防	口腔機能発達支援	高齢者・療養者口腔ケア	その他
9	南足柄市介護予防サポーター	成人	31	1	1	1		
10	出前講座 三菱ガス化学(株)山北工場	成人	41		1	1		
10	出前講座 令和5年度開成町特定健診・あじさい健診結果説明会に参加された方	成人	19	1	1	1		
1	難病家族及び本人	成人	11	1	1		1	
2	南足柄市くまさん教室参加者	母子	12	1		1		1
計			114	4	4	4	1	1

(9) 人材育成

歯科保健に関する人材育成を行った。

(単位：人)

内容	実施回数	人数（延数）
地域歯科衛生士会総会勉強会	2	18
新規採用歯科医師歯科保健行政実務研修	2	1
歯科医師事業見学	6	6
南足柄市介護予防サポーターフォロー教室	1	31
食育ボランティア（旧食生活改善推進員）養成講座	1	14
特定給食施設等従事者講習会	1	65
歯科衛生士学生実習	4	4
栄養士学生実習	3	10
保健師学生実習	3	6
計	23	155

(10) 災害時歯科口腔保健対応対策事業

「神奈川県歯及び口腔の健康づくり推進条例」に基づき、災害時に地域において歯科口腔保健対応する体制づくりを促進するため、市町村及び関係団体との研修会等を実施する。

内容	実施回数	出席者数 (人)
災害時歯科対応対策研修会 (オーラルフレイル健口推進員及び歯科専門職、行政職員等対象) オーラルフレイル健口推進員第3回育成研修と同時開催	1	40
計	1	40

(11) 歯科疾患実態調査

歯科口腔保健の推進に関する法律（平成23年 法律第95号）に基づいて策定された「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」（平成24年7月 厚生労働省大臣告示）に基づいて、5年に1度調査を実施する。令和5年度は実施なし。

3 栄養・食生活対策事業

健康増進法に係る関係法規及び県条令に基づき、特定給食施設等に対し、給食運営や栄養管理の充実のための個別指導・助言や講習会等を行うことにより、利用者や職員等の健康づくりを推進した。

また、地域の総合的な栄養・食生活対策の推進を図るため、食生活対策推進協議会を開催し、関係機関・団体等と連携して地域の特性に応じた人的資源の活用や育成を行い、地域住民の健康寿命の延伸を目指すとともに、消費者の適切な食品選択に資する食環境整備のために、住民に対する食品の栄養表示等の普及啓発のための講習会並びに食品関連事業者に対する栄養表示適正化指導を実施した。

注：特定給食施設…1回 100食以上又は1日 250食以上の食事を供給する施設
(健康増進法第20条第1項)

(1) 特定給食等指導事業

健康増進法、県条例等に基づき、給食施設に対して栄養管理の上で必要な援助・指導を行い、喫食者や職員等の生活習慣病予防対策の推進や健康・栄養教育の支援を行い、地域の健康づくりを推進した。

ア 実地調査及び指導 (健康増進法第18条第1項第2号に基づく給食施設指導)

			管理栄養士のみの施設		管理栄養士・栄養士 どちらもある施設		栄養士のみの施設		管理栄養士・栄養士 どちらもない施設	
			施設数	指導件数	施設数	指導件数	施設数	指導件数	施設数	指導件数
指 定 施 設 ①	学 校	01								
	病 院	02			2	2				
	介護老人保健施設	03								
	介護医療院	20								
	老人福祉施設	04								
	児童福祉施設	05								
	社会福祉施設	06								
	事業所	07	1	1	1	1				
	寄宿舎	08								
	矯正施設	09								
	自衛隊	10								
	一般給食センター	11								
	その他	12								
計		1	1	3	3					
1 回 3 0 0 食 以 上 又 は 1 日 7 5 0 食 以 上 (指定施設①を除く) ②	学 校	01	7	7	1	1	7	7		
	病 院	02								
	介護老人保健施設	03								
	介護医療院	20								
	老人福祉施設	04								
	児童福祉施設	05								
	社会福祉施設	06								
	事業所	07					1	1		
	寄宿舎	08								
	矯正施設	09								
	自衛隊	10								
	一般給食センター	11								
	その他	12								
計		7	7	1	1	8	8			
1 回 1 0 0 食 以 上 又 は 1 日 2 5 0 食 以 上 (①、②を除く) ③	学 校	01	1	1			1	1		
	病 院	02			1	1				
	介護老人保健施設	03	1	1	2	3				
	介護医療院	20								
	老人福祉施設	04	2	3	1	2				
	児童福祉施設	05	4	5	1	3	9	10	1	1
	社会福祉施設	06	1	1						
	事業所	07					2	2	6	6
	寄宿舎	08								
	矯正施設	09								
	自衛隊	10								
	一般給食センター	11								
	その他	12								
計		9	11	5	9	12	13	7	7	
その 他 の 給 食 施 設	学 校	01					1	1		
	病 院	02			2	3				
	介護老人保健施設	03								
	介護医療院	20								
	老人福祉施設	04	2	2	2	3			3	3
	児童福祉施設	05					1	1	5	5
	社会福祉施設	06	1	1			1	1	3	3
	事業所	07							6	6
	寄宿舎	08							3	3
	矯正施設	09								
	自衛隊	10								
	一般給食センター	11								
	その他	12			1	1	2	2	3	3
計		3	3	5	7	5	5	23	23	
合 計	学 校	1	8	8	1	1	9	9		
	病 院	2			5	6				
	介護老人保健施設	3	1	1	2	3				
	介護医療院	20								
	老人福祉施設	4	4	5	3	5			3	3
	児童福祉施設	5	4	5	1	3	10	11	6	6
	社会福祉施設	6	2	2			1	1	3	3
	事業所	7	1	1	1	1	3	3	12	12
	寄宿舎	8								
	矯正施設	9								
	自衛隊	10								
	一般給食センター	11								
	その他	12			1	1	2	2	3	3
計		20	22	14	20	25	26	30	30	

注 指定施設① 管理栄養士必置指定施設

- 1 医学的な管理を必要とする者に食事を供給する特定給食施設であって、継続的に1回 300食以上又は1日 750食以上の食事を供給するもの（病院、介護老人保健施設）
- 2 1以外の管理栄養士による特別な栄養管理を必要とする特定給食施設であって、継続的に1回 500食以上又は1日 1,500食以上の食事を供給するもの（福祉施設、事業所等）
- 3 令和2年度より介護医療院が追加されているが、管内に該当施設はなし

イ 栄養管理講習会等（全体講習会・種別講習会）

給食施設の従事者、管理者等を対象に衛生管理、栄養管理等に関する認識を深め、給食を通して給食利用者の健康増進を図るため講習会を実施した。

区分	開催日	参加施設数	参加者数(人)	合計参加者数(人)	内 容
計		93	135	151	
全体講習会 (動画配信) (注1)	令和5年 9月8日 ～9月19日	21	36	37	「県、市町村の役割と災害対策、 給食施設の食事提供について」 講師：県栄養士会会長、南足柄市管理栄養士、 当所管理栄養士
全体講習会 (動画配信) (注2)	令和5年 10月11日 ～11月7日	25	39	48	「これからの食育で求められるスキル ～デジタル食育の導入～」 講師：株式会社ビストロパパ代表取締役
全体講習会 (対面形式) (注1)	令和6年 1月11日	39	50	52	「食品衛生について」 「お口の中からの健康づくりについて」 講師：当所食品衛生監視員 当所歯科衛生士
種別講習会 (対面形式) (注1)	令和6年 2月8日	8	10	10	「栄養ケアマネジメントの基本と事例検討 ～自身の施設の栄養ケアマネジメントについて 振り返ってみよう～」 講師：小田原保健福祉事務所管内 介護施設管理栄養士2名

(注1) 食生活支援担当者等研修会と合同開催のため再掲。参加者は本事業のみと合計数を計上。

(注2) 食育推進研修と合同開催のため再掲。参加者は本事業のみと合計数を計上。

ウ 栄養改善普及運動事業

開催日 (期間)	主 な 内 容	参加者	対 象 者
8月～10月	新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮し、ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチを実施。 ポピュレーションアプローチは、全対象事業所に対して各事業所の総務担当者が実施する食育を支援するため、保健福祉事務所が作成した食育媒体（ポスター）を送付した。 ハイリスクアプローチは、個別支援を必要としている施設に対して、先方と調整した対応（イベントブース設置、展示、資料配布、コラボ給食等）を行った。	ポピュレーションアプローチ 17施設 ハイリスクアプローチ 1施設31人	事業所給食施設の利用者 (全17施設)

(2) 栄養・食生活施策の企画・運営

ア 食生活対策推進協議会の運営

地域における総合的な食生活対策の推進を図ることを目的に食生活対策推進協議会、部会を開催した。

食生活対策推進協議会・部会開催状況

区分	開催日	内容	出席者数 (人)
協議会	令和6年2月5日	1 「足柄上地域の保健事業と介護予防の一体的な実施に係る事業における食支援整備」 (1) 令和5年度の実績報告 (2) 令和6年度の実績計画 2 「災害時栄養・食生活支援(受援)整備」についての今後の取り組み計画	17
部会	令和5年10月18日	「足柄上地域の保健事業と介護予防の一体的な実施に係る事業における食支援整備」 (1) 「フレイルの早期発見、早期対応」のための暮らし活用について (2) 「フレイルの早期発見、早期対応のための環境整備」について	16
	令和5年12月22日	「足柄上地域の保健事業と介護予防の一体的な実施に係る事業における食支援整備」 (1) 保健事業と介護予防の一体的な実施における食支援整備について (2) 高齢者の低栄養予防のためのフレイル対策について (3) 次年度の取り組みについて	15

イ 各種調査・分析・活用等

(ア) 国民健康・栄養調査、県民健康・栄養調査

調査地区	調査日	調査対象 世帯数	調査実世帯数	調査内容
		実施なし		

(イ) その他調査、情報の分析・提供・活用

調査・研究名	内容(目的、方法、成果等)
	実施なし

(3) 地域・医療・福祉・介護領域と連携した栄養・食生活支援体制づくり

地域の社会資源を活用しつつ栄養・食生活改善活動を包括的に推進するため、医療・福祉・介護関連施設等と連携し、関係機関や団体それぞれが実施する食生活・健康増進対策の取組みを支援する。

ア 市町村に対する企画・技術支援

区 分	回 数
管内行政栄養士連絡会	3
栄養業務担当者会議	1
食生活改善推進員養成講座 (食育ボランティア養成講座として開催)	4
養成講座連絡会議 (実施に係る企画支援)	2
会議出席等 (大井町食育担当者会議等)	1
計	11

イ 食育推進研修 (地域保健活動推進研修)

地域において、食育及び栄養・食生活対策を推進する市町及び関係機関・団体等の栄養士等を対象に研修を実施した。(特定給食施設等栄養管理講習会と合同開催のため再掲、参加者は本事業のみと合計数を計上)

開催日	主 な 内 容	参加者数	合計参加者数	対 象 者
10月11日～ 11月1日 (動画配信)	講話「これからの食育で求められるスキル ～デジタル食育の導入～」 (小田原保健福祉事務所主催講習会動画) 講師 株式会社ビストロパパ 代表取締役	9人	48人	市町管理栄養士 地域活動栄養士等

ウ 地域や職域等の人材育成

(ア) 食生活改善推進団体の育成

食生活改善推進団体「いくみ会」等のボランティアが組織的に活動を展開できるようリーダーの育成指導を行うとともに、資質向上のための研修会等の援助を行った。

区 分	開催回数	参加者数
食生活改善推進員リーダーの育成指導	16回	96人

(イ) 地域栄養士等指導事業

地域で活動する栄養士及び市町の管理栄養士の人材育成・活動支援を行った。

区 分	開催回数	参加者数
地域活動栄養士等	6回	89人
市町管理栄養士	9回	20人

(ウ) 管理栄養士課程の臨地実習

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実習の一部をオンラインにて行った。

区 分	コース数	学生数 (人)	期 間	養成施設名
実習生	5	4	令和5年 6月 5日～ 6月 9日	鎌倉女子大学
		3	令和5年 6月19日～ 6月23日	
		中止	令和5年 9月 4日～ 9月 8日	文教大学
		3	令和6年 2月 5日～ 2月 9日	関東学院大学
		3	令和6年 2月26日～ 3月 1日	相模女子大学

(エ) その他の地域人材の育成

対 象	指 導 状 況		備考 (内容・テーマ)
	回 数	参加者数	
栄養士等指導	実施なし		
医師研修等			

(4) 専門的栄養指導・食生活支援事業

難病等の慢性疾患や障害を伴う長期療養者とその家族に対して、疾病の重症化を予防し、生活の質の向上をめざした食事療法を実践するための指導や支援を行った。

ア 個別栄養指導及び訪問栄養指導

複合疾病や障害等を持つ療養者やその家族に対し、病状や生活状況に応じた個別相談を行った。

(単位：件)

疾病名	実人数	延件数	糖尿病 合併症	脂質異常症 ・肥満合併症	難病	ハイリスク児	高齢者等 の低栄養	その他
相 談 件 数	10	10	0	0	2	5	0	3

イ 食生活支援担当者等研修会

地域で食生活支援に携わる関係者に対して、必要な研修を行った。

(単位：人)

開催日	対象	参加者数	合計参加者数	内 容
令和5年 9月8日～ 9月29日 (動画配信) (注1)	市町栄養士、 地域活動栄養士他	1	37	「県、市町村の役割と災害対策、給食施設の食事提供について」 講師：県栄養士会会長、南足柄市管理栄養士、 当所管理栄養士
令和6年 1月11日 (対面形式) (注1)	市町栄養士、 地域活動栄養士他	2	52	「食品衛生について」 「お口の中からの健康づくりについて」 講師：当所食品衛生監視員、当所歯科衛生士
令和6年 2月8日 (対面形式) (注1)	管内介護保険 施設管理者等	0	10	「栄養ケアマネジメントの基本と事例検討 ～自身の施設の栄養ケアマネジメントについて振り返ってみよう～」 講師：小田原保健福祉事務所管内介護施設 管理栄養士2名 (小田原保健福祉事務所と合同開催)
令和6年 2月26日 (対面形式)	市町栄養士、 地域活動栄養士他	13		「食のこだわりが強い子どもへの対応のヒント」 講師：ハッピー食卓プラネット代表

(注1) 特定給食施設等栄養管理講習会と同時開催のため再掲。参加者数は本事業と合計数を計上。

(5) 栄養表示等普及啓発及び活用推進事業

消費者に対する適正な食品情報の提供と健康増進に資する活用を目指し、食品表示法第4条に基づく食品表示制度の普及並びに健康増進法第61条に基づく特別用途食品制度の運用、更に同法第65条に基づく食品の健康保持増進効果等に関する誇大表示等の禁止に係る普及啓発や表示適正化指導等を行った。

ア 普及啓発講習会

区 分	集 団	
	回 数	人 数
消費者	4	13
計	4	13

イ 個別相談・指導

(ア) 消費者からの相談 0 件

(イ) 食品関連事業者等からの栄養表示に関する相談・適正化指導（食品表示法・健康増進法）

区 分 \ 内 容		食品表示法						合計	
		栄養表示			栄養機能食品		機能性表示食品		
		加工食品	生鮮食品	添加物	加工食品	生鮮食品	加工食品		生鮮食品
事前相談・指導	件数	3						3	
	延回数	3						3	
適正化指導	件数							0	
	延回数							0	
	改善確認数							0	

区 分 \ 内 容		健康増進法			合計
		特別用途食品	特定保健用食品	虚偽誇大表示	
事前相談・指導	件数				0
	延回数				0
適正化指導	件数				0
	延回数				0
	改善確認数				0

(ウ) 栄養表示食品等収去検査（食品表示法・健康増進法） 0 件

4 がん・健康増進

管内市町の効果的な健康増進事業実施を支援するため、市町村ヒアリングを行うと共に、「神奈川県がん対策推進計画」を踏まえ、がん検診受診率の向上を目指して県民や企業事業主等にごがん検診の普及啓発を行った。

(1) 健康増進事業、特定健診・特定保健指導担当者会議

事業実績評価と健康増進事業実施方法の情報交換を行っていたが、新型コロナウイルス感染症蔓延防止の観点から、令和3年度および4年度は開催しなかった。

令和5年度については、健康増進事業、糖尿病重症化予防事業のヒアリングを通じて市町と連携をはかった。今後は必要時に開催とする。

(2) 健康増進事業の自己評価のヒアリング

市町の健康増進事業の自己評価のヒアリングを通して、地域の現状を把握し、必要時、健康増進事業が円滑に行えるように支援を行った。

内容	方法	実施日	出席者		
			市町	当所	その他
健康増進事業の自己評価に係るヒアリング	市町に出向き対面実施	令和5年 7月10日	南足柄市健康づくり課 保健師	保健福祉課 (保健師 管理栄養士) 管理企画課 (保健師)	神奈川県後期高齢者広域連合保健師
		令和5年 7月21日	中井町健康課 保健師		
		令和5年 7月26日	大井町子育て健康課 保健師、事務職 管理栄養士		
		令和5年 7月11日	松田町子育て健康課 保健師		
		令和5年 7月19日	山北町保険健康課 保健師		
		令和5年 7月18日	開成町子育て健康課 保健師		

(3) がん検診普及啓発リーフレット、ポスターの配布

がん検診受診啓発用リーフレット（がん検診情報）を配布した。

配布先	配布数
管内医療機関、管内商工会、介護保険事業所等	382枚

(4) がん検診普及啓発セミナー

がん検診受診率の一層の向上を目指し、管内市町、関係団体等と協働して、がん検診受診の啓発活動を行った。

ア がん検診普及啓発キャンペーン（足柄上合同庁舎にて開催）

(単位：人)

開催日	内 容	参加者数
10月5日 ～10月12日	・HIV啓発ブース（HIV予防啓発媒体の展示） ・乳がんの自己触診体験とパネル展 ・未病ブース（体脂肪測定、たばこクイズ、 受動喫煙防止条例パネル展示）	49

イ がん検診普及啓発セミナー

(単位：人)

開催日	対 象	内 容	講 師	参加者数
9月7日	学生合同セミナー に参加した学生	講演 みんなに知ってほしい『がん』のこと	保健福祉課 保健師	37

(5) 地域企業におけるがん検診受診促進事業

地域の企業、事業所等におけるがん検診の受診促進を図るため、既存事業等を活用して、受診率の向上を目指した。

ア 関係機関との連絡調整

健康増進事業1市5町ヒアリング、地域保健師業務連絡会議、管内介護保険担当者会議等

イ がん検診普及啓発用リーフレット（がん検診情報）作成・配布

2市8町（足柄上センター・小田原保健福祉事務所管内）の協力を得て、各市町のがん検診項目・対象者・実施方法・連絡先等を記載したリーフレットを作成し配布した

ウ 介護保険事業所管理者への啓発

がん検診を受診しやすい職場環境の説明、事業所のがん検診実施状況の確認、リーフレットを配付した。

実施期間	令和5年6月～令和6年3月
実施数	38か所
啓発内容	がん検診を受診しやすい職場環境の説明、 事業所のがん検診実施状況の確認、リーフレット配布等

(6) 健康づくり・医療費適正化のためのデータ活用事業に係る地区別研修

保健医療データ及び地域特性などを分析し、地域課題の明確化により、解決策の検討や評価の取組みを求め、県民の健康寿命の延伸及び医療費適正化に資することを目的に研修を実施した。

(単位：人)

開催期日	内容・講師	参加者数
令和5年 10月6日	「健康課題を解決するためのデータ活用方法」 講師：目白大学看護学部 教授	13
令和5年 11月14日	「やっぱり受診しよう」と思っていたくための受診勧奨 講師：民間企業代表(管理栄養士)	9

5 介護保険推進事業

介護給付対象サービスの質の確保と保険給付の適正化を図るため、介護保険指定事業者等の指導を行った。

(1) 事業者等指導

管内の老人保健施設や介護保険指定事業者等の施設、設備、人員及び運営状況等について、介護保険法に基づく指導を行った（医療系みなし指定事業所を除く）。

ア 集団指導

「介護情報サービスかながわ」への資料掲載及び「かなチャンTV」での動画配信により実施した。資料および動画では、介護保険指定事業者等に対して、介護給付サービスの取扱い、介護報酬請求の内容、事業運営上の注意点等について説明している。

資料および動画掲載	令和5年9月
-----------	--------

イ 運営指導

介護保険指定事業者等の事業所において、指定基準等に基づいて、帳簿類等関係書類の閲覧や関係者からの面談による指導を実施した。

介護保険施設等の区分	対象事業所数	(介護予防)	実施事業所数	(介護予防)
計	98	46	38	18
指定訪問介護事業	19	-	9	-
指定訪問入浴介護事業	2	1	1	1
指定訪問看護事業	9	9	2	2
指定訪問リハビリテーション事業	2	2	1	1
指定通所介護事業	20	-	7	
指定通所リハビリテーション事業	3	3	1	1
指定短期入所生活介護事業	7	7	2	2
指定短期入所療養介護事業	3	3	1	1
指定特定施設入居者生活介護事業	8	7	2	2
指定福祉用具貸与事業	7	7	4	4
指定特定福祉用具販売事業	7	7	4	4
指定介護老人福祉施設	8	-	3	-
介護老人保健施設	3	-	1	-
介護医療院	0	-	0	-

注1：介護予防事業所は外数

注2：対象事業所数は、令和6年4月1日現在

ウ 県・市町介護保険担当者会議

(単位：人)

開催日	内容	参加者数
5月11日 (オンライン開催)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度介護保険指定事業者等に対する指導の実施状況について ・令和5年度介護保険指定事業者等に対する指導の実施計画(案)について ・市町村における介護保険指定事業者等に対する指導について ・災害時安否確認の情報提供協力の取り組みについて ・新型コロナウイルス感染症の類型変更に伴う高齢者施設対応等について ・要配慮者に対する避難確保計画の作成及び避難訓練実施の促進に係る協力依頼について 	21

6 地域福祉事業

(1) 民生委員児童委員

民生委員児童委員は、社会奉仕の精神を持って、自主的に社会福祉の増進に努めるとともに、公的援護の実施に協力することを本来の使命としており、その活動を強化するため、各種の会議、助成を実施した。

ア 民生委員児童委員活動状況（令和5年度実績）

	民生委員児童委員委員定数	相談件数	活動件数	訪問回数
令和3年度	234 (14)	3,728	24,009	43,916
令和4年度	238 (14)	3,487	22,410	32,211
令和5年度	238 (14)	3,796	26,996	41,977
南足柄市	61 (4)	1,526	7,697	12,535
中井町	25 (2)	228	1,628	2,949
大井町	39 (2)	486	7,037	7,097
松田町	40 (2)	821	2,950	2,693
山北町	38 (2)	252	3,317	5,782
開成町	35 (2)	483	4,367	10,921

注1：()内は主任児童委員で内数

注2：令和5年度の委員定数は、令和5年12月1日時点の人数

イ 代表者会議

管内民生委員児童委員の役員等に情報提供等を行った。

開催日	名 称	内 容
令和5年 4月26日	令和5年度 第1回足柄上地区ブロック民生委員児童委員 代表者会議	小田原保健福祉事務所足柄上センターより情報提供 ・認知症相談、精神保健福祉相談、女性の健康相談等の案内
令和5年 10月6日	令和5年度 足柄上ブロック第1回会長会議	小田原保健福祉事務所足柄上センターより情報提供 ・新型コロナウイルス感染症に関する情報提供
令和6年 3月19日	令和5年度 足柄上ブロック第2回会長会議	小田原保健福祉事務所足柄上センターより情報提供

(2) みんなのバリアフリー街づくり条例の普及啓発

神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例および、圏域別普及・啓発事業の実施要領に基づき、誰もが安心して生活できる福祉のまちづくりを推進するため、次世代を担う児童を対象とした事業として、学童保育利用の小学生を対象にバリアフリー出前体験講座を小田原市・足柄下郡、南足柄市・足柄上郡にて学童保育にて実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、代替事業として、圏域の全学童保育に啓発のための掲示用媒体「バリアフリー新聞」を作成して配布した。

実施時期	内 容	配布先
7月、12月	バリアフリー啓発のための掲示用媒体「バリアフリー新聞」の配布 ・(7月) 乗り物(バス)のバリアフリー・自動販売機 ・(12月) 公共の建物のバリアフリー・テレビのリモコン	小田原市、足柄下郡3町、南足柄市、足柄上郡5町の22ヶ所の学童保育 (※小田原本所管内31ヶ所と同時配布)

7 母子父子寡婦福祉資金の貸付

母子家庭等の経済的自立と生活の安定のため、母子、父子及び寡婦福祉資金の貸付けを行った。

(単位：件)

市町村		区分													
		計	事業開始	事業継続	技能習得	就職支援	住宅	転宅	医療介護	生活	修学	修学支援	修業	結婚	児童扶養
計	母子	20	10									4	5	1	
	父子	4	2									1	1		
	寡婦	2	1									1			
南足柄市	母子	18	9									4	4	1	
	父子	2	1									1			
	寡婦	0													
中井町	母子	0													
	父子	0													
	寡婦	0													
大井町	母子	2	1										1		
	父子	0													
	寡婦	0													
松田町	母子	0													
	父子	0													
	寡婦	0													
山北町	母子	0													
	父子	0													
	寡婦	0													
開成町	母子	0													
	父子	2	1										1		
	寡婦	2	1									1			

